

震災ミュージアムK I O K U活用イベント事業補助金補助対象経費

※領収書等により事業者が支払ったことを確認できることとすること

- 1 報償費
出演者・司会者・通訳等への謝礼
抽選景品・賞品代
- 2 需用費
印刷製本費（チラシ・ポスター等）
消耗品費（1品1万円未満又は耐用年数1年未満のもの）
- 3 役務費
通信運搬費
広告料
各種手数料
保険料 等
- 4 委託料
業務委託費（会場設営、音響照明、交通警備、雑踏警備、事務補助、
その他特殊技術が必要な業務の外部委託等）
- 5 使用料及び賃借料
施設使用料
機械及び器具等のレンタル料
自動車の借上げ料 等
- 6 その他
その他知事が特に必要と認める経費